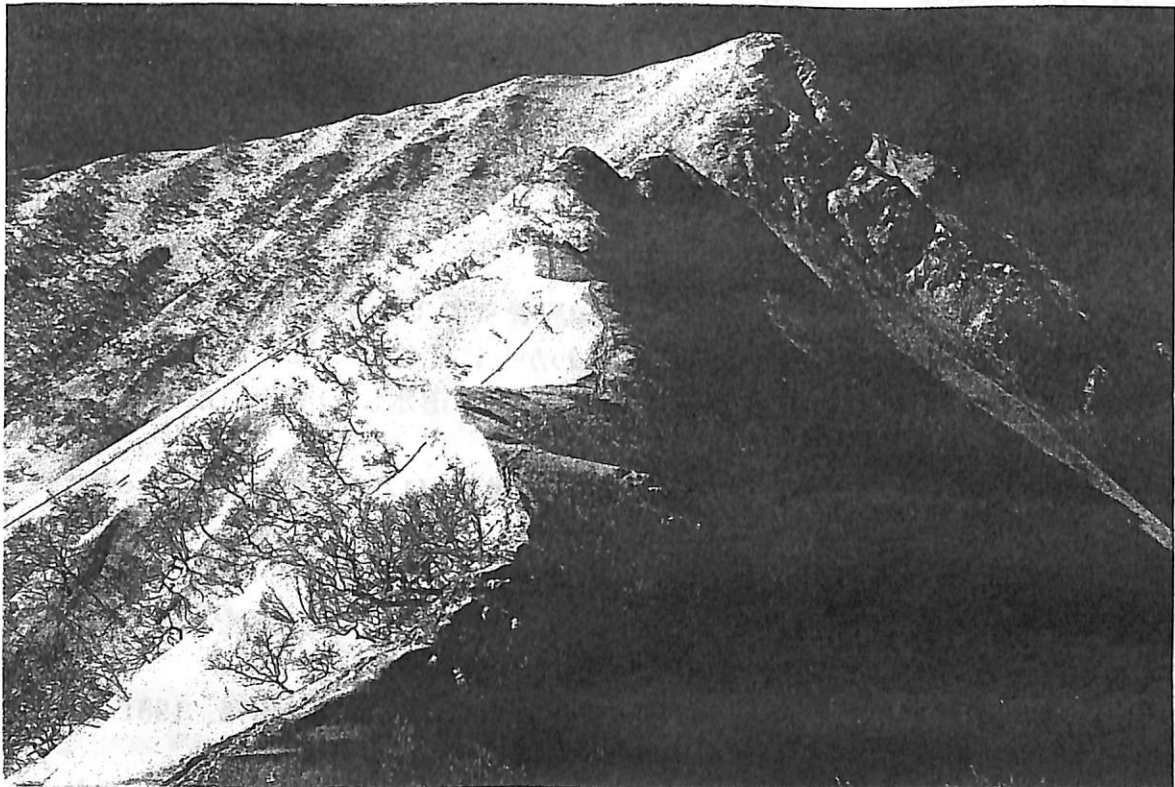


北の自然

北海道自然保護連合通信

NO.86

2012 3.20



日高山脈 中ノ岳

費用対効果

ー北海道における3ダム事業(サンルダム・平取ダム・当別ダム)の検証結果と提言ー 佐々木克之(北海道自然保護協会副会長)

北海道開発局は、「検討の場」を設置してサンルダムと平取ダムの検証を進めています。開発局はダム推進、検討の場の委員もダム推進の関連首長で、ダム案とそれ以外の案の費用のどちらが安いのかという議論をしていて、肝心のダムの必要性の吟味は行われていません。私たち(北海道の脱ダムをめざす会)は、昨年3月からダムの必要性を検証する目的で検討会を開催してきましたが、今年の5月29日、講師に嶋津暉之氏(水源連共同代表)をお招きして、最終の第5回検討会(費用対効果)を行い、検証結果を国交省、開発局および北海道知事に届けましたので、その骨子を報告します。詳細報告は、北海道自然保護協会のHPから見ることができます。

費用対効果とは?

支出した費用に対して得られる効果という意味で、費用対効果の分析では、費用便益

比(B/C)を求め、1を超えているかどうかを判断することになります。ダム事業では、ダム建設にかかる費用(C)とダム建設によって得られる利益(B)を見積もり、このB/Cが1.0を超えない場合にはダム建設が認められないとされており、重要な評価方法となっています。この考えは、北海道の時のアセスが契機となった公共事業評価制度の導入(1998年度から)によって始まりました。

3ダム事業の効果とは?

ダム事業の費用(C)は基本的にはダム建設費なのでわかりやすいのですが、効果の計算方法が複雑なため一般の人にはわかりにくくなっています。効果には、○洪水調節、○流水の正常な機能の維持、○水道水、○灌漑用水の3つがあります。

1) 洪水調節・・・たとえば50年に一度の洪水(1/50)を予測して、その時の洪水被害(例えば500億円)とダムがある場合の洪水被害(例えば300億円)の差(200億円)をダムの効果として、1/10、1/30、1/50、1/100などの効果を求めて、効果と確率から最終的な便益を計算で求めます。

サンルダムの例を見る。天塩川の戦後最大の洪水は、1973、1975、1981年に起きて、

最大被害額は1975年、当時の額で69億円(現在価値120億円とされている)でした。それから約40年たっています。

流量規模	ダムなし被害額	ダムあり被害額	被害軽減額	
			百万円	
1/5	6,713	6,855	58	
1/10	9,714	9,110	604	
1/20	40,809	28,800	12,009	
1/30	102,566	69,526	33,040	
1/50	299,499	210,566	88,933	
1/80	920,085	343,958	576,127	
1/100	1,009,171	606,729	402,442	

開発局の被害想定額は表の1/30で1025億円、1/50で2994億円となっています。実際の被害額の8.5倍から25倍です。

私たちは、開発局の被害想定額は異常に過大であり、そこから導きだされるダムによる被害軽減額も過大であると考えています。平取ダムや当別ダムも同様に極めて過大な想定をしています。

2) 流水の正常な機能の維持(以下、正常機能維持と略)・・・サケの産卵などのために、川には一定の流量(正常流量)以上が必要であり、渇水時にダムから放流して正常流量を維持することによって効果があるとしています。この効果の計算は極めて問題があります。

愛知県に設案(したら)ダム計画があり、ダム全体の容量の60%にあたる6000万m³が正常機能維持のために使われます。東京新聞は、「国交省は、「流水の正常な機能維持」は生き物を守る環境保全の効果、と説明する。だが、実際は効果を計算できないため、6,000万トン級のダム建設費にあたる1,269億円を効果として計上した。・・・国交省によると、効果を身代わりダム建設費で代用することを公的に裏付けた計算マニュアルや通知はない。同省は環境保全の効果の試算はできないとした上で、「水を確保するにはダムでためるしか方法がない。その建設費を効果額とすることが妥当」と主張する。」と報道。正常機能維持効果は計算できないので、必要な貯水量を貯めるダムの建設費(これを身代わりダム建設費と呼ぶ)とする! このようないい加減な根拠で莫大な予算をつかってよいものでしょうか。サンルダムの場合、洪水調節効果882億円、正常機能維持効果130億円などで効果計は1025億円、ダム建設費などは629億円、費用対効果は1025/629=1.63、私たちは、洪水調節効果は8.5倍以上に水増しなので、これを1/3にして計算すると、費用対効果は0.69となり、ダム建設は認められないこととなります。

3) 水道水・・・河川を水源として利用する場合、水利権をもつことが必要であり、2)で述べた正常流量以下の水量が予測される場合には、ダム事業に参画することによって水利権を得なければならない体系となっているため、ダムが必要ということになります。この効果は、水道水が不足した場合の費用(例えばペットボトルを購入する費用)から求めます。

平取ダムの場合、日高町門別地区ではダムがなければほぼ一年中水道水不足のためH16からH25年の10年間で107億円の被害(町民一人当たり約87万円)が生じることになっていますが、H22年までほとんど被害が生じていません。当別ダム参加の札幌、小樽、石狩、当別では、ダムがなければH25からH85年までの間に1兆2千億の被害が出ると想定しています。現在、これらの自治体で渇水被害が出ていないし、今後人口が減少するのに、なぜ膨大な被害がでるのか、極めて問題があります。

4) 灌漑用水・・・農業のために新たに水が必要な場合には、水道水と同じようにダム事業

業に参画しなければなりません。この効果は、新たな水利権を得た結果の農業生産の予測（投資効果）から求めます。当別町が当別ダムに灌漑用水を期待していますが、私たちの調べではほとんど整備が完了していて、新たな水源は不要であり、費用対効果も投資効果が1.0以下となります。

福島第一原発問題は、反対意見を無視したために生じました。ダム問題も、推進派だけで会議を開いて過ちを犯そうとしています。北海道の堀知事が1997年から、「時」がたっても実現しない公共事業を見直すために、全国に先がけて「時のアセス」を断行しました。その精神を引き継いでなされている「費用対効果」は、一般国民にはまったくわかりにくく、わかってみれば信じられない方法でなされています。「時のアセス」の精神を生かして、道民の声を開発局、国交省に届ける活動を継続していきます。

北海道自然保護協会会報150号より許可を得て転載しました。

サホロリゾートスキー場問題



北斜面のナキウサギ保護を訴える自然保護団体メンバーは、同社は今年12月開設を目指す、国有林使用許可などの手続きが遅れ、着工できていない。（清水博之）

開発中止働きかけて
自然保護4団体 新得町に要請

【新得】加森観光（札幌）が計画するサホロリゾートスキー場（新得町）北斜面開発について、道内自然保護の4団体は27日、町に対し、生息の可能性が高いナキウサギ保護のため、計画中止を同社に働きかけるよう要請した。

要請したのは北海道自然保護連合（札幌）、十勝自然保護協会（上士幌）、ナキウサギふあんくらぶ（札幌）、サホロリゾート開発問題協同会議（新得）。

4団体は町役場を訪れ、同社の2009年調査で北斜面にナキウサギ生息の可能性を指摘し、国有林約90分のエリアで約30分の立木を伐採し、新たに5コース（計約4・8キロ、幅約50メートル）やリフト2基を設ける。総工費は約10億円。

町は開発に推進の立場で、要請を受けた畑中栄和産業課長は「内容が町長に伝える」と答えた。

開発計画は、佐幌岳（1060メートル）北側の国有林約90分のエリアで約30分の立木を伐採し、新たに5コース（計約4・8キロ、幅約50メートル）やリフト2基を設ける。総工費は約10億円。

サホロ北斜面 ナキウサギ生息の可能性

2月28日北海道新聞十勝版

北見道路問題

昨年7月2日～3日にかけて北海道自然保護連合事務局と大雪と石狩の自然を守る会・十勝自然保護協会、地元で北見道路問題に取り組んでる「北見の自然風土を考える」市民連絡会との合同の現地見学会が催された。その後事務局次長の原島和子さんから網走開発建設部に対し質問を送付したのに対し1月21日に電子メールによる回答がありました。これに対して市民連絡会の調査報告と意見とともに合わせて掲載します。

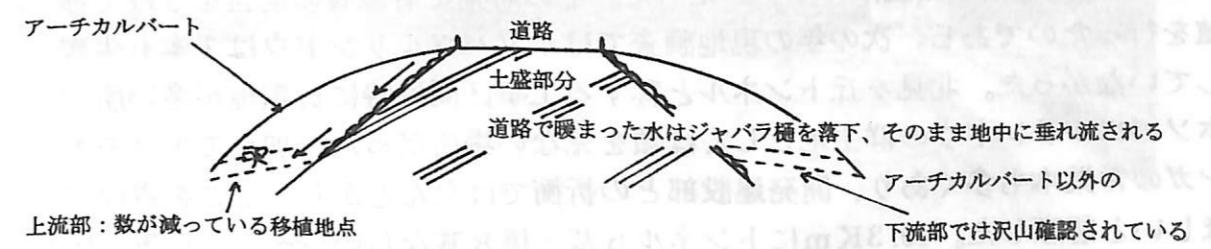
質問：流末処理とは河川への垂れ流しのことか？魚類に影響はないのか？

開建の回答：(1) ニホンザリガニについて

流末処理とは、道路本線上の集水枡や、道路敷地内の側溝により、道路排水を公共水路や河川などに流下させる一連の流れを総称して流末処理という表現としている。また、流末処理を行うことにより、ニホンザリガニの移植先を含めて生息確認している沢には道路排水が流れないようにしている。

市民連絡会の調査報告と意見

※ニホンザリガニの移植先は2箇所
(1) 川東アーチカルバート地点：下図のようにジャバラ樋を通り盛り土の下、地面に落ちそのまま浸みこんでいる。移植地点までは3mほどで、特に水温に敏感なニホンザリガニにとっては影響大ではないだろうか？どこで流末処理しているのか解らない。



上流部：数が減っている移植地点
下流部では沢山確認されている
※2010年6月13日市民連絡会の調査
30m上流部：7尾（成体6尾）アーチカルバート：10尾（成体3尾）10m下流：32尾（成体21）
20m下流：39尾（9）30m下流：25尾（10）40m下流33尾（22）50m下流：26尾（17）

(2) 東6号線地点：ここはひどい！工事前の調査無しで着手、当会からの質問に対し開建はこう答えている。「ニホンザリガニがいるとは思わなかった。知らなかった。」お粗末も甚だしい、沢が地図に載ってない、諦めかけたとき1988年版の昭分社のエアリアマップ北見市に載っているのを見つけ調査しましたが、すでに生息していた沢の一部は埋立てられ、取り付けられた暗渠に流れ込んだ個体はその先の枡に落下していた。当会の指摘を受け移植をしたのは1年後であった。ここでは流末処理どころかアセスすら無かった。

開建の回答

ニホンザリガニの移植にあたっては、有識者の指導により底質が礫、砂、泥など移植前の生息環境と近い環境であることを確認しており、調査結果については「各箇所とも経年的に稚エビも確認されていることから、移植は成功していると判断できる。」「生息に対する影響は十分に回避・低減されている」と助言を頂いています。

市民連絡会の調査報告と意見

東6号地点での事例では成功云々の問題ではない。絶滅危惧種ニホンザリガニは希少種であることを最も認識している有識者・工事関係者により殺された。また、移植以前には確認できた観音山の沢5号線ボックスカルバート下の沢からは工事以後一匹も見つかっていない。

質問 北見道路が出来たら沿線にエゾヤマコザクラを植えるとあるが、在来種を植えるほうが良いのでは？

開建の回答：(2) 植物について

植物の株数調査結果については「植物重要種の移植後のモニタリングでは、多くの種で生存率が高く環境保全対策としての有効性が示されている。」「今後は今後は道路法面への移植を行うとよい。」と有識者より助言を頂いている。詳しくはホームページをご覧ください。

市民連絡会の調査報告と意見

一番に残念だったことはホソバツルリンドウの寒期の移植である。2009年11～12月北見の朝の気温はマイナスだった。その時期に有識者の助言をうけて移植を行ったのである。次の年の現地調査ではホソバツルリンドウは1本も生育していなかった。北見ヶ丘トンネルと称する工事区間は特に貴重種が多い所でホソバツルリンドウの群生地としては類を見ない場所だった。加えてエゾモンガの営巣木も多くあり、開発建設部との折衝ではなんとかしてここを避けてほしいと懇願した。10.3Kmにトンネル5基・橋8基ならいっその貴重な区間も地下深く通してもらいたかった。

ここを守りたいという思いで運動を始めた聖なる場所は2011年5月、今まで1本も生えていなかったアカザ・シロザが繁茂しホソバツルリンドウの面影はなったく無く、植生が変わる」という事態になった。この時、開建は「工事は終了しましたのでここは北見市に返還しました。よって管理は北見市になります。」

有識者はこの事実をどう見ているのか、責任はだれが取するのか。営々と続いた希少種の丘 北見ヶ丘の寺の沢地区から希少種は消えた。

更に網走開建の回答より

動植物への影響を最小限にするよう有識者の助言を頂き環境保護に努める。

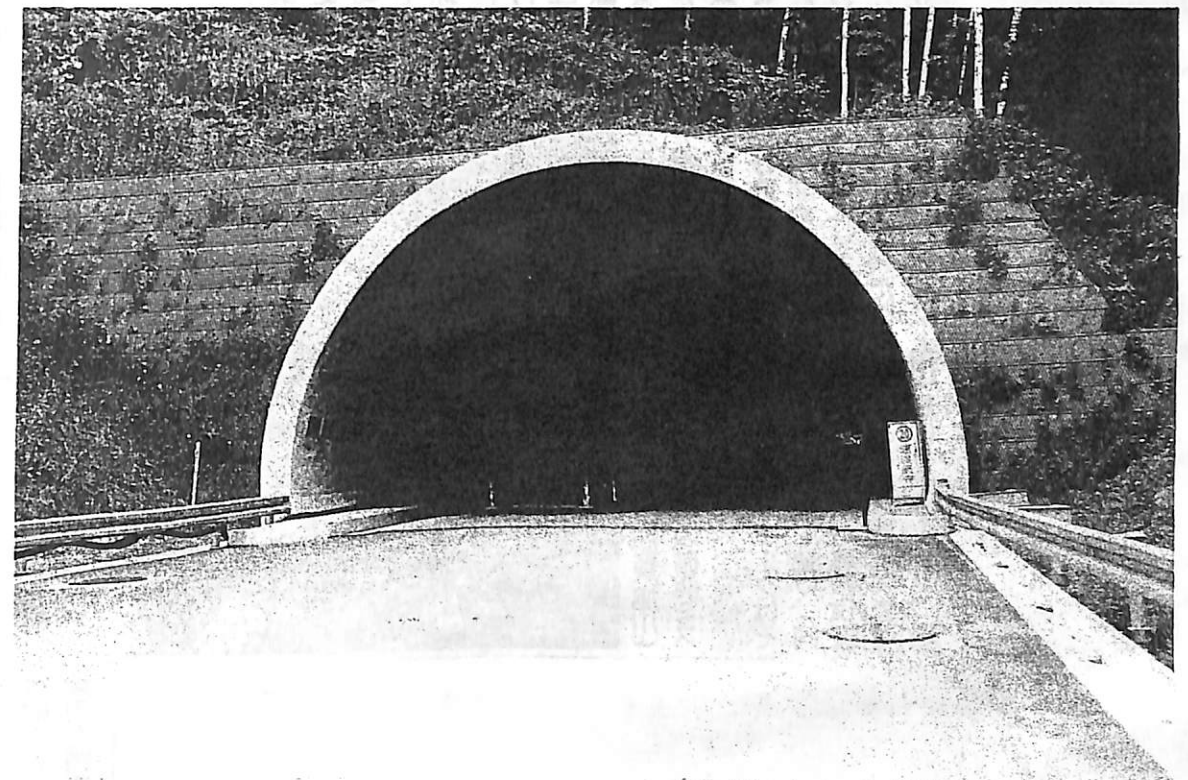
このように回答しているが工事終了と同時に管理者が変わるなら努めるものにもない。資料を求めても有識者が誰なのかこちらが知りたいことは黒く塗り潰してあって、これでは情報開示の意味はないも同然である。

こうして日本の国土から消えていく絶滅危惧種たち、環境省は？この道路工事に関し質問を提出しても回答はなにもありませんでした。誠に残念です。

「北見の自然風土を考える」市民連絡会

代表 佐藤毅

事務局代表 川崎克



北見道路訴訟
道は争う姿勢
9%の札幌地裁初弁論
国の直轄事業で北見市内に建設中の国道39号高規格道路(北見道路)をめぐる、地元住民ら56人が高橋はるみ知事を相手取り、2010年度の地元負担金として道が支出した約12億円の返還を国に請求するよう求めた訴訟

の第1回口頭弁論が29日、札幌地裁(橋詰均裁判長)であり、道は請求棄却を求めた。弁論で住民側は「北見道路は実態は高速道路なのに、高速道路整備に必要な手続きを経ず、一般国道の財源で違法に建設されている」と主張。一方、道側は「北見道路は国道39号のバイパスで高速道路ではない。原告が

主張する手続きは不要だ」と反論した。

新 商 観 号
平成24年3月14日

北海道自然保護連合
十勝自然保護協会
ナキウサギふあんくらぶ
サホロリゾート開発問題協議会

各代表者 様

新得町長 浜田 正利

サホロリゾート北斜面スキー場造成に係る要望書について

平成24年2月27日に要望のありました標記につきまして、次のとおり回答いたします。

記

1 回答

ご要望のありました事項につきましては、開発予定事業者であります加森観光株式会社に3月14日付けで伝えております。

なお、北斜面スキー場の特定開発行為認可は北海道が行うものであり、その指導のもと開発予定事業者も対応していると認識しております。

本森林生態系保護ネットワーク、大雪と石狩の自然を守る会、十勝自然保護協会とともに大雪日山国立公園内での違法伐採の調査をしました。(8月21日)

北海道新聞 8月22日版

北海道新聞 8月22日(月曜日) 3面

大雪山系

知事同意の46倍伐採

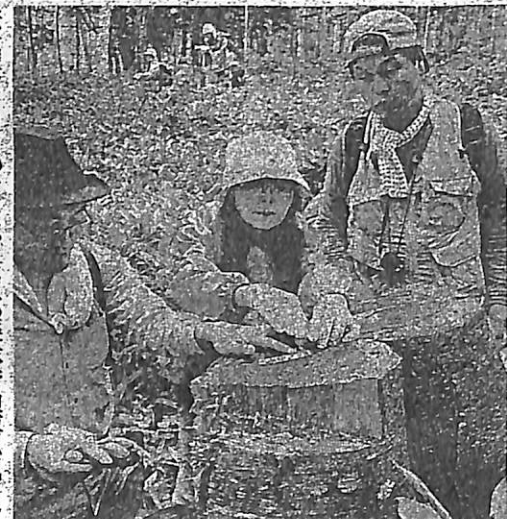
保護団体 現地調査で確認

【上川】上川管内上川町の大雪山国立公園内の違法伐採問題で、日本森林生態系保護ネットワーク(事務局・札幌)は21日、伐採に道知事の同意が必要な「知事同意区域内」を独自に現地調査した。一部の伐採地で、同意本数の約4.6倍の697本のトドマツなどが伐採されていたことを確認した。

現場は大雪湖南側の水源かん養保安林。2009年に間伐事業が行われた約130杉のうち、9杉を同ネットワークのメンバーら約40人が調査した。9杉の中で知事の同意を得ていた木の数は153本。だが、調査では天然トドマツなど697本の切り株が見つかった。

同ネットワーク事務局長の市川守弘弁護士は「この一部区域だけでも500本以上が違法伐採されたことは間違いない。林野庁にこの事実を突きつけ、この森を今後どうするつもりか追及したい」と話した。

大雪山国立公園の違法伐採をめぐるのは、北海道森林管理局が同ネットワークの指摘を受け昨年9月、伐採を一切認めない「知事同意区域外」で77本の違法伐採があったことなどを発表。原因は上川



大雪山国立公園で伐採された木の切り株を調査する日本森林生態系保護ネットワークのメンバー

中部森林管理署(旭川)や請負業者の確認ミスとしていた。同ネットワークはその後調査を続け、同意区域内にも違法伐採があると指摘。同管理局は今年6、7月、延

べ約千人体制で同意区域内を調査し、9月に結果を公表するとしている。

コンクリートから人へ、そしてまたコンクリートへ

野田首相は2009年大阪での演説でこう言った「マニフェスト、イギリスで始まりました。ルールがあるんです。書いてあることは命懸けで実行する。書いてないことはやらないんです。それがルールです。書いてないことを平気でやる。これっておかしいと思いませんか。書いてあったことは4年間、なにもやらないで、書いてないことは平気でやる。それはマニフェストを語る資格がないというふうに、是非皆さん思って頂きたいと思います。」

民主党政権になって群馬県の八ッ場ダム^{やんば}の本体工事が凍結されたとき私はいよいよ日本も変わっていくかと思いました。しかし、昨年12月22日の政府・与党三役会議で八ッ場ダム建設を正式決定しました。これに反発して24日に民主党を離党した中島政希衆議院議員は「八ッ場ダムというのは単なる一公共事業の問題ではない。マニフェストの象徴のようなもの。それを説明もなく180度変えることは、政党政治として許されるものではない。自分の意見を変えることはできないので、政治的な立場を変えるしかない。前田武志国交相は私どもに説明することなく、長野原町に行って推進派と一緒に万歳をした。既成事実を積み上げて、政治的決定を覆すというのは戦前にもよくあったが、これは政党政治の自殺行為。民主党には民主党たらしめる精神や理念があったはず。八ッ場ダムに象徴されるように、官僚が何かを作って、政治が同意を与えるような統治システムを変えていかなければならない。

政治主導とは政治が大きな時代精神を代表して哲学理念をもって個別政策を選択していくことだ。民主党のアイデンティティが問われている。

私達は白い旗を掲げて闘い、政権交代ができた。多少、ホコリに汚れて見苦しくなってきたかもしれないが、洗濯すれば白い旗に戻るだろうと思っていた。ところがその旗を無造作に捨てた。野田政権が新しい旗を立てたら白じやなくて黒。民主党が変節した。(週刊金曜日1.13号)

同じ衆議院議員でも自民党の河野太郎氏の著書「原発と日本はこうなる」では、原子力村に対し河川村のことが書かれています。

「原子力村の存在は、実は日本のなかで特異なものでは」ありません。さまざまな利権を守ろうとして、物事が嘘で塗り固められていき、とうとうにっちもさっちもいなくなってしまうものは、霞が関になかにもいくつかあります。

たとえば・・・。(ここで1958年の利根川の八斗島^{やつたじま}の最大流量計算モデル毎秒8,172トンの数値のねつ造を指摘しています。また、飽和雨量のねつ造も指摘しています。)最後に本文を引用します。「本来、日本の科学技術を司る

はずの学会のメンバーであるはずの治水学者も、実は河川局の御用学者にすぎなかったのです。河川局に泣きつかれて、学会という看板の下に、真実のデータは隠しながら、河川局のモデルがいかに正しいかという嘘をねつ造したのです。河川村の、まったく原子力村と同じではありませんか。」

ここでまた冒頭の野田首相の演説の続きを・・・「その一丁目一番地、税金の無駄遣いは許さないということです。天下りを許さない、渡りは許さない。それを、徹底していききたいと思います。」

国交省関東地方整備局が昨年11月にまとめた「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書」で、利根川水系の洪水調整や利水、コスト面を総合的に検討した結果、もっとも有利な案は現行計画案であると評価したとある。これらの調査・検討業務を発注されたコンサルタント会社七社すべての国交省OBが天下っており、八ッ場ダムの現在の総事業費は4,600億円(当初計画2,110億)で、そのうちの「測量設計費」が722億円と異常な高額となっている。最終的にはとんでもない金額に膨れ上がるのは間違いないことであろう。

事務局長 反橋一夫



10月2日サホロスキー場現地視察

編集後記

昨年(2011年)の3月11日の震災とともに起こった福島第一原発の事故。これほどの大事故に直面し、自分自身泊原発の3号機に対して署名活動程度の行動しかとってなかった事に深く反省しました。そして現在、泊原発廃炉訴訟の原告団に参加しています。今こそ時代の転換期といっても良いと思います。もっと慎ましい生活を目指していかなければと思っています。

あれほど時代が変わった!と思った八ッ場ダムや道内のダムの工事もまた動き出そうとしています。政権が変わっても経済活動のため生活のためと地球を壊し続けようとしています。それらに対し闘い続けるしかないのです。

北の自然 NO.86

2012年3月20日発行 北海道自然保護連合 発行人 寺島一男
事務局 札幌市東区北8条東17丁目1-7 反橋一夫方 賛助会費 年間3,000円
TEL/FAX 011-702-4548 郵便振替 02710-5-4071
メールアドレス v23a4@db3.so-net.ne.jp



(全日本登山とスキー用品専門店協会会員)
登山とアウトドア専門店

秀岳荘

(本店) 〒001-0012 札幌市北区北12条西3丁目
TEL011(726)1235
営業時間 AM10:00~PM7:00 ●月曜定休

(白石店) 〒003-0026 札幌市白石区本通1丁目南2
TEL011(860)1111
営業時間 AM10:30~PM7:30 ●水曜定休

(旭川店) 〒070-8045 旭川市忠和5条4丁目
TEL0166(61)1930
営業時間 AM10:00~PM7:00 ●月曜定休

<http://www.shugakuso.co.jp>